

はじめに

我が国経済は、2012年末より持ち直しに転じており、デフレ状況ではなくなる中、経済の好循環が回り始めている。2015年度は、新興国経済の減速などの影響を受けて生産面での弱さや家計の所得から個人消費への波及の遅れがみられたが、設備投資の持ち直しの動き、雇用・所得環境の改善も続き、緩やかな回復基調が続いている。

そのような経済情勢の中、雇用情勢については、完全失業率は2015年度平均で3.3%と19年ぶりの低い水準となり、有効求人倍率も2015年度平均で1.23倍と24年ぶりの高い水準となるなどの改善がみられた。このような雇用情勢の改善を受けて、労働力需給が引き締まる方向へ推移するとともに、正規雇用労働者の増加、不本意非正規雇用労働者の減少といった動きもみられている。また、賃金についても、2016年春季労使交渉における民間主要企業の妥結状況は、妥結額6,639円、賃上げ率2.14%となり、3年連続で賃上げの流れが続いている。

「平成28年版労働経済の分析」では、こうした2015年度を中心とした労働経済の状況を分析するとともに、我が国における少子高齢化による供給制約を克服に向け、労働生産性の向上や希望する方が就労参加などにより活躍することができる環境整備が必要不可欠であるとの認識のもと、「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」と題し、労働生産性の向上に向けた課題、人口減少下の中で誰もが活躍できる社会に向けた方策について分析を行った。

第1章「労働経済の推移と特徴」では、緩やかな回復基調の中で、2013年から続く雇用・賃金面での改善について、特に、産業別等の人手不足感の状況や正規雇用化の動きなどについて分析を行った。

第2章「労働生産性の向上に向けた我が国の現状と課題」では、我が国の現状を踏まえると、今後資本投入の増加のみならず更なる労働生産性の上昇が必要不可欠であるとの認識のもと、我が国の労働生産性の現状を明らかにするとともに、これまで労働生産性が上昇してこなかった要因を探ることにより、労働生産性上昇に向けた課題について検討を行った。また、労働者にとって、労働生産性の上昇がどのような影響があるか確認するために、賃金及び雇用への影響と労働生産性の上昇との関係について分析を行った。そして、我が国の現状や諸外国との比較などを通じて、我が国の労働生産性を更に上昇させるために、必要となる取組について分析を行った。

第3章「人口減少下の中で誰もが活躍できる社会に向けて」では、少子高齢化が進展することを踏まえ、労働力を確保するためには、就業を希望し、労働参加が見込まれる方々の活躍を推進することが必要であることを明らかにした。さらに、我が国では高年齢者が活躍していくことが労働供給の面から重要であるとの認識のもと、高年齢者の就労状況、就労意識、背景について分析を行った。そして、労働力不足の解消に向けた方策には、量的な確保とともに、限られた人材が能力を発揮することも重要である。そこで、企業がどのように人材を獲得するのか、また獲得した人材の能力をどのように引き出すのか、さらに経済環境が変化する中で、誰もが活躍できるためにはどのような課題があるのかを分析した。

凡例

○本分析は、原則として2016年3月分までのデータに基づいている。

○年（年度）の表記は、原則として西暦を使用している。

○産業（業種）、職業の表記について

資料出所の調査における用語をそのまま用いているため、類似の産業（業種）、職業について表記が異なることがある。

○雇用形態の表記について

本文においては、「非正規雇用のビジョンに関する懇談会」とりまとめ（望ましい働き方ビジョン）（2012年3月厚生労働省職業安定局）を参考に、以下の整理にしたがって、雇用形態の異なる労働者について言及している。（図表においては、各種統計調査で用いられている表記（正社員、正社員以外など）を原則として使用している。）

なお、これらは一定の価値観をもって整理しているわけではないことに留意する必要がある。
（正規雇用労働者）

①労働契約の期間の定めがない（無期雇用）、②フルタイム労働、③直接雇用の3つを満たす者や、勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」あるいは「正社員」等である者。

なお、職務・勤務地・勤務時間等が限定されている者を「多様な正社員」としている。
（非正規雇用労働者）

上記①～③のいずれかを満たさない者や、統計上の「非正規の職員・従業員」（勤め先での呼称が、「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」等である者）。